

< 入札・契約制度運用の一部見直しについて >

下野市建設工事発注に係る電子入札システム（ASP方式）の 設計金額の拡大について

電子入札対象の設計金額の拡大

現行の電子入札対象設計金額 1,500万円以上を1,000万円を超える案件に拡大いたします。

適用時期

平成22年10月1日以降の公告により発注する建設工事案件に適用いたします。

準備事項

「下野市電子入札システム」による入札に参加するためには、事前に電子入札システムへの業者登録が必要になります。

電子入札システムへの業者登録方法につきましては、市ホームページに掲載しておりますのでご確認をお願いいたします。

電子入札により執行する場合には、条件付き一般競争入札（事後審査型）により執行する場合と同様、毎週木曜日（休日の場合にはその翌日）に市ホームページに掲載いたします。